

2.24 5・6号機 復水補給水系

2.24.1 系統の概要

復水補給水系は、各建屋に設置される機器等に対し、必要な容量及び圧力を有する復水を、復水貯蔵タンクから復水移送ポンプにて供給する。

また、上記の給水以外に残留熱除去系、燃料プール冷却浄化系、非常用炉心冷却系及び制御棒駆動系等で、必要とする水源を有する。

[系統の現況]

復水補給水系の系統機能は、復旧済みである。

2.24.2 要求される機能

原子炉及び使用済燃料プールに復水貯蔵タンクから復水補給水を供給する機能を有すること。

2.24.3 主要な機器

(1) 5号機

a. 復水移送ポンプ

復水移送ポンプについては、以下の工事計画認可申請書により確認している。
建設時第6回工事計画認可申請書(48公第3623号 昭和48年6月2日認可)

b. 復水貯蔵タンク

復水貯蔵タンクについては、以下の工事計画軽微変更届出書により確認している。
建設時第10回工事計画軽微変更届出書(総官第919号 昭和49年11月18日届出)

c. 主配管

主配管については、以下の工事計画軽微変更届出書により確認している。
建設時第10回工事計画軽微変更届出書(総官第919号 昭和49年11月18日届出)

(2) 6号機

a. 復水移送ポンプ

復水移送ポンプについては、以下の工事計画変更認可申請書等により確認している。

建設時第7回工事計画変更認可申請書(51資庁第9100号 昭和51年10月8日認可)

建設時第16回工事計画軽微変更届出書(総官第704号 昭和52年8月15日届出)

b. 復水貯蔵タンク

復水貯蔵タンクについては、以下の工事計画軽微変更届出書により確認している。
建設時第15回工事計画軽微変更届出書(総官第446号 昭和52年6月30日届出)

c. 主配管

主配管については、以下の工事計画変更認可申請書等により確認している。
建設時第7回工事計画変更認可申請書(51資庁第9100号 昭和51年10月8日認可)
建設時第25回工事計画軽微変更届出書(総文発官第636号 昭和53年8月31日届出)

2.24.4 構造強度及び耐震性

構造強度及び耐震性については、以下の工事計画認可申請書等により確認している。

(1) 5号機

建設時第6回工事計画認可申請書(48公第3623号 昭和48年6月2日認可)
建設時第7回工事計画認可申請書(48公第5381号 昭和48年8月21日認可)
建設時第5回工事計画変更認可申請書(49資庁第1067号 昭和49年4月26日認可)
建設時第7回工事計画変更認可申請書(49資庁第4376号 昭和49年6月12日認可)
建設時第3回工事計画軽微変更届出書(総官第923号 昭和48年10月30日届出)
建設時第4回工事計画軽微変更届出書(総官第1375号 昭和49年1月30日届出)
建設時第6回工事計画軽微変更届出書(総官第33号 昭和49年4月6日届出)
建設時第8回工事計画軽微変更届出書(総官第534号 昭和49年7月29日届出)
建設時第10回工事計画軽微変更届出書(総官第919号 昭和49年11月18日届出)

(2) 6号機

建設時第5回工事計画認可申請書(50資庁第4675号 昭和50年6月5日認可)
建設時第7回工事計画認可申請書(50資庁第11083号 昭和50年10月23日認可)
建設時第7回工事計画変更認可申請書(51資庁第9100号 昭和51年10月8日認可)
建設時第15回工事計画軽微変更届出書(総官第446号 昭和52年6月30日届出)
建設時第16回工事計画軽微変更届出書(総官第704号 昭和52年8月15日届出)
建設時第25回工事計画軽微変更届出書(総文発官第636号 昭和53年8月31日届出)